

お客さまのニーズにそった
安心の保障をご提案!

充実の保障が お手軽な共済掛金で



ご自身の自動車共済の保障内容を
今一度ご確認ください。
ご不明な点は、お気軽に
JAまでご連絡ください。

車両新価保障特約

共済掛金例

月々 **300円**

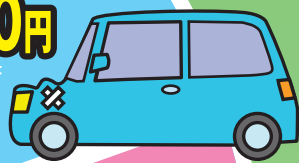


偶然な事故により被共済自動車
が所定の全損となった場合、
車両共済金額ではなく契約時
に新車購入時の価格等に
基づき設定した新車価格
相当額をお支払します。

または

車両超過修理 費用保障特約

共済掛金例 月々 **30円**



ご契約のお車の修理費が共済
価額以上となった場合に、
その超過分について1回の
事故につき50万円を限度に
お支払します。

車両諸費用 保障特約

共済掛金例 月々 **470円**

走行不能となった場合、付随的に発生す
るさまざまな費用について、共済金をお
支払します。



代車費用

走行不能によりレンタカー等を
借りた場合に、代車費用共済金
をお支払します。



積載動産損害

お車に積んでいる動産が
こわれた場合に、共済金をお
支払します。

車両保障に加入している方



日常生活賠償 責任特約 月々 **170円**

日常生活のさまざまな損害
賠償責任を保障します。

※詳しくはウラ面を
ご覧下さい。



個人契約は自動付帯です

レッカー・ロード 費用保障条項

走行不能となった場合のレッカー
・ロード費用を保障します!

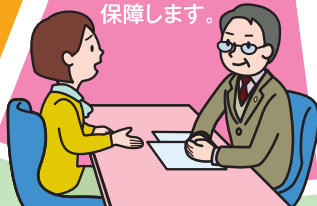
宿泊費用・帰宅等費用

緊急に宿泊(1泊)した場合や、
公共交通機関で移動した
場合に、共済金をお
支払します。

弁護士 費用 保障特約

月々 **120円**

「もらい事故」等の際
の弁護士費用等を
保障します。



NEW 日常生活 事故弁護士 費用保障特約

共済掛金例 月々 **90円**

「日常生活事故(自動車事故を
除く)で被害を受けた際の弁
護士費用等を保障します。

※詳しくはウラ面をご覧下さい。

試算条件(令和8年4月)

個人契約/共済期間12ヵ月/20等級(事故有係数適用期間0年)/運転者年齢条件:35歳以上限定保障/年齢階層別掛金:40~49歳/運転者家族限定特約有/車両保障:全損害担保170万円(免責金額0万円)/車両新価保障特約(新車価額相当額225万円)または、車両超過修理費用保障特約:有/トヨタヤリス 型式MXP115/(初度登録年月日:令和5年4月/車両諸費用保障特約:有(代車費用5,000円)/対人賠償(無制限)/対物賠償(無制限)/対物超過修理費用保障付/日常生活賠償責任特約:有/日常生活事故弁護士費用保障特約:有/人身傷害保障:3,000万円(被共済者限定:無)/弁護士費用保障特約:有/ゴールド免許割引:有/自動継続割引:有/自賠責共済セット割引:有/新車割引:有/長期優良契約割引(適用期間:1年目)/複数契約割引:有/共済掛金払込方法:月払個人 ※各種割引の適用には一定の条件があります。

●各種特約・条項のお支払いには所定の要件があります。

日常生活に潜むトラブル… 手軽な特約でまさか!の備えを



日常生活賠償責任特約

思いがけない加害事故を
幅広く保障します

ご家族全員が
保障対象!

思わぬ事故で、多額の
賠償を迫られることも!

*例えば自転車事故による賠償金額…

9,521万円

[神戸地方裁判所2013年4月判決]

※出典：日本損害保険協会ホームページ。
裁判において支払いを命じられた金額（概算額）であり、加害者が実際に支払う金額とは異なる場合があります。



支払
限度額

2億円

※日常生活賠償責任特約の保障については、住宅以外の不動産の所有、使用または管理による事故を除きます。

共済掛金
年払 1,890円

共済期間
1年

月払 170円

(4人家族なら…1人当たり月約43円)

*例えば
路上で…
散歩中に飼い犬が
他人に噛みつき
ケガをさせてしまった…



示談交渉
サービス付

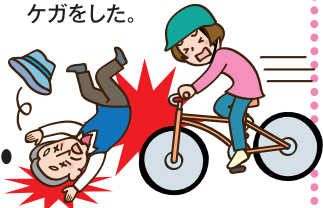
もしも加害者になったら、相手方との交渉は、JA共済におまかせください!

日常生活事故
弁護士費用
保障特約

事故の被害で弁護士を依頼すると大きな費用が…
困ったときに弁護士に頼れるよう事前の備えを!

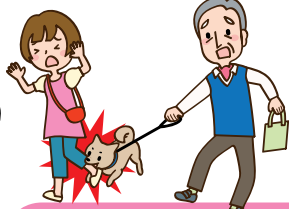
1.自転車の事故

歩行中、自転車に衝突されてケガをした。



2.犬に噛まれた

歩行中、他人の飼い犬に噛まれて、ケガをした。



3.除雪中の事故

隣家住人が手押し除雪機で除雪中に操作を誤り、自宅の壁に被害を受けた。



法律のプロに頼れる安心を!

★特約1つで1世帯を保障!

※本特約は、1台に特約を付加することで1世帯（同居の親族等）の日常生活事故による被害を満遍なく保障対象とします。

■共済掛金

年払 1,000円

月払 90円

弁護士費用等共済金

300万円まで保障!

同様の保障を
複数加入する
場合について

記名被共済者またはそのご家族が、この特約と同様の保障（※1）を複数加入している場合は、保障が重複することがあります。保障が重複すると、対象となる事故について、どちらの契約でも保障されますが、いずれか一方の契約からは共済金が支払われない場合があります。保障内容の差異や加入金額をご確認いただき、保障の要否をご判断いただいたうえでご契約ください。（※2）
（※1）自動車共済以外の共済契約でご契約されている保障や、組合以外の保険（共済）契約を含みます。
（※2）これらの保障を1契約にのみ付帯した場合、そのご契約を解約・内容変更したときや、ご家族の状況の変化（同居から別居への変更等）により、保障がなくなったり、保障の対象者が変わる事がありますのでご注意ください。



簡単なアンケートに答えるだけで
豪華賞品が
当たるチャンス!



応募はこちら

この資料は概要を説明したものです。ご検討にあたっては、「自動車共済重要事項説明書（契約概要）」を必ずご覧ください。また、ご契約の際は、「自動車共済重要事項説明書（注意喚起情報）」および「ご契約のしおり・約款」を必ずご覧ください。

お問い合わせ